

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由

葛輪漁港は、鹿児島県最北端長島町の北にある諸浦島の最北端に位置し、西の天草海峡、東の八代海といった恵まれた漁場と温暖な気候に支えられ、日本一の養殖ブリの産地として海面養殖を中心に発展してきた。

本漁港は、防波堤整備による港内静穏度の向上、用地造成による漁具の補修用地不足の解消を行い、漁業活動の効率化を図っているところであるが、事業開始後に判明した以下の内容を踏まえて計画を変更する。

(1) 外防波堤（新設）の事業費の増加

外防波堤は、概略設計に基づき整備延長150mのうち水深の深い100m区間をジャケット構造としていた。しかしながら、計画策定後に鋼材価格等が高騰し、事業費が大幅に増加する見込みとなったため、構造の見直しを行い、延長25mをケーソン式に変更することで計画事業費の削減を図ったところであるが、鋼材価格の影響を強く受け、外防波堤の事業費が増加した。

また、工事着手前に起重機船の在港調査を行ったところ、当初想定していた港に起重機船が在場しておらず遠方の港から回航せざるを得なくなったため、回航費が増加した。

(2) 用地A（新設）の事業費の増加

本地区の周囲は山地に囲まれており、工事ヤードの確保が困難であるため、用地Aの埋立については、近傍で同時期に実施している県道道路改良工事で発生する土砂を埋立地に直接投入することとしていた。

しかしながら、本地区の外防波堤の整備期間延長に伴い、用地Aを囲む護岸の完成に遅れが生じたため、県道道路改良工事の工事期間中に用地Aの埋立ができなくなった。このため、県道道路改良工事の発生土の利用を断念し、遠方に仮置きしている土砂を利用する必要が生じたことから、事業費が増加した。

(3) 工事の完了予定年度の変更

外防波堤の一部をジャケット構造からケーソン式に変更したことにより、追加となったケーソン式の基礎工の圧密沈下等に一定の期間を要したことから完了年度を3年間延長し、令和5年度に変更する。

上記について、漁港漁場整備法施行規則（昭和26年農林省令第47号）第1条の6第3号の「計画事業費が百分の二十以上増加することとなる変更」に該当することから、計画の変更を行う。

特定漁港漁場整備事業計画書

2 変更後の目的

目的

(1) 地域の特徴

本漁港は、県の最北端長島町の北にある諸浦島の最北端に位置し、長島海峡を隔てた東には獅子島、北西には熊本県天草諸島の下島がある。

長島町は、人口10,431人(平成27年国勢調査より)に対し、一次産業従事者が約4割を占め、特に水産業は、西の天草海峡、東の八代海といった恵まれた漁場と温暖な気候に支えられ、海面養殖を中心に日本一の養殖ブリ産地として急速に発展している。

(2) 水産業の沿革と現状

本漁港が属する東町漁協においては、昭和49年黒之瀬戸大橋の完成を契機に流通体系が改善され、本格的なブリの産地として歩み出した。昭和57年には、アメリカへの輸出を開始し昭和63年に薄井漁港の竹島地区に処理加工施設、平成6年には新加工場を設置し、平成10年に養殖ブリの加工において、全国初のHACCPの認証を受け、「鱒王」ブランドを立ち上げ、現在では、国内はもとより、アメリカ、ロシア、上海及びEU等にブリの輸出を行っている。

東町漁協における、平成29年度の水揚げ量は1万1千トン、販売取扱高は約117億円に達し、単一漁協で「日本一のブリの産地」として躍進している。

(3) 漁港漁場整備の沿革と役割

本漁港は、海面養殖を中心に日本一の養殖ブリ産地として急速に発展し、町の基幹産業である水産業の拠点として地域経済を支えてきた。

一方、漁船漁業は、近年の過剰漁獲の結果、水産資源の減少や小型化の傾向が見られ、沿岸漁業の漁獲高が減少している。また、養殖漁業の飼料であるマイワシの漁獲量の減少から飼料が高騰していることや、ブリ等の魚価が低迷していることから、漁業経営は厳しい状況に置かれている。

このようなことから、長島町や漁協では「つくり育て、管理する漁業」の推進を目指し、種苗放流などによる資源の維持・増大を図っているところである。

(4) 当該事業計画の目的

1) 水産業の競争力強化と輸出促進

防波堤、護岸等の整備が不十分であることから、荒天時においては港内の静穏度が保たれておらず、漁船の沈没、背後集落への越流などの被害が生じているため、外郭施設の整備を行い、安全な漁業地域の形成を図る。

また、養殖を行うにあたり、生簀の組立解体、補修作業などを行う用地が必要であるが、漁港施設用地が不足しており、やむなく長島港の諸浦地区で作業を行っているが、利用できる用地も少なく、時間的制約も受けることから非効率な状況である。

このため、漁港施設用地を整備することにより、生け簀の修理場所や網干場等を確保し、漁業活動の効率化を図る。

2) 漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

本漁港は、潮位差が最大3.6mと大きく、養殖に関連するなど準備、陸揚作業時に多大な労力を要するほか危険を伴うため、浮棧橋整備による就労環境の改善及び作業の効率化を図る。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

区域名	葛輪地区
-----	------

ロ 所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	出水郡長島町
地域指定	過疎法、自然公園法(雲仙天草国立公園)		
整備対象漁港名	葛輪漁港(第2種漁港)	整備対象漁場名	福ノ浦

ハ 位置図



写真等

葛輪漁港全景



平成15年6月撮影



平成30年11月撮影

写真等



- ・ 台風来襲時における港内の状況。
- ・ 平成16年9月に来襲した台風18号により、物揚場に係留していた漁船が転覆した。

平成16年9月 撮影



- ・ 台風来襲時における港内の状況。
- ・ 平成16年9月に来襲した台風18号により、道路護岸の前面に係留していた漁船が転覆した。

平成16年9月 撮影



- ・ 台風来襲時における港内の状況。
- ・ 荒天時には、港内静穏度が確保されていないため、早急な外郭施設の整備が必要。

平成16年9月 撮影



- ・ 台風来襲時における港内の状況。

平成24年9月 撮影

写真等



- ・ 台風来襲時における港内の状況。

平成24年 9 月 撮影



- ・ 台風来襲時における港内の状況。

平成24年 9 月 撮影



- ・ 台風来襲時における港内の状況。
- ・ 臨港道路の浸水により、緊急車両の通行にも支障を来たしている。

平成24年 9 月 撮影

写真等



- ・ 小型船の係留状況。
- ・ 係留施設の不足により、小型船を道路護岸の前面等に係留しており、陸揚げ、準備作業等の効率が悪い。

平成24年 5月 撮影



- ・ 準備作業状況。
- ・ 干満差が大きく、作業効率が悪い。

平成24年 4月 撮影



- ・ 養殖における餌の積み込み状況。
- ・ 干満差が3.6mあるため、漁業作業に多大な労力を必要としている。また、転落するなど、危険な作業となっている。

平成24年 9月 撮影



- ・ 小型船の係留状況。
- ・ 当漁港は潮位差が大きく、漁船の先端が係船岸に潜り込み、船体の損傷被害が発生しているため、潜り込み防止等の対策が必要である。

平成24年 9月 撮影

写真等



- ・ 網の補修状況。
- ・ 漁港施設用地の不足により、物揚場敷等を利用して作業用の車両の駐車や漁具の補修を行っており、非効率な作業を強いられている。



- ・ 網の補修状況。
- ・ 漁港施設用地の不足により、自宅の擁壁等を利用して漁具の補修を行っており、非効率な作業を強いられている。



- ・ 養殖生簀の組立て・補修の状況。
当漁港の用地では組み立てるスペースが無い
ため、やむなく、近隣の長島港(諸浦地区)の敷地を利用するなどの非効率な作業を強いられている。
さらに、平成26年度からは、長島港でフェリー乗場の拡張整備が行われたため、今後の利用は難しい状況となっており、早急な用地の確保が必要。

平成26年10月 撮影

平成26年12月 撮影

二 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 水産業の競争力強化と輸出促進

1) 現状と課題

本漁港は、防波堤、護岸等の整備が不十分であることから、荒天時には港内の静穏度が保たれておらず、漁船の沈没、背後集落への越流などの被害が生じている状況である。

また、用地も不足していることから、やむなく近隣の港湾で作業を行っているが、利用できる用地も少なく、時間的制約も受けることから非効率な状況にあり、生産体制の円滑化を図るうえでの支障となっている。

2) 整備方針

漁港内の静穏度を確保するため、外防波堤を新設し、準備・休憩・陸揚作業の効率化や安全性の向上を図る。また、用地が不足しているため、護岸等の整備と併せ用地を新設し、生簀の補修や組立等漁業活動の効率化を図る。

(2) 漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

1) 現状と課題

本漁港は、潮位差が満差が3.6mと大きく、陸揚げ及び準備作業に多大な労力を強いられている。

2) 整備方針

陸揚げ及び準備作業等の就労環境の改善を目的に、浮棧橋を整備し、作業の軽労化を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し
(変更時の現況)

(平成24年港勢)
(平成30年港勢)

整備対象 漁港名	(511) 属地陸揚量 562 トン	(373) 属地陸揚金額 485 百万円	属人漁獲量	(1,274) 1,357 トン
	(110) 登録漁船隻数 106 隻	(418) 利用漁船隻数 401 隻	漁船以外利用船舶隻数	(0) 0 隻
葛輪漁港 (第2種)	主な漁業種類 ぶり類養殖、船びき網、定置網		主な魚種 ぶり類、のり類、たい類	

(将来見通し)

(目標年：令和6年)
(目標年：令和10年)

整備対象 漁港名	(495) 属地陸揚量 567 トン	(361) 属地陸揚金額 482 百万円		
	(107) 登録漁船隻数 93 隻	(414) 利用漁船隻数 404 隻	漁船以外利用船舶隻数	(0) 0 隻
葛輪漁港 (第2種)				

将来見通しの考え方

【属地陸揚量】

平成24年度以降のデータによると、増加後に現状維持の傾向にある。
将来見通しは、大きく陸揚げ金額が増加することは難しいと思われるが、属地陸揚量と同様に、漁港施設整備と漁業関係者の取組みにより、現状を維持できるものとして、平成29年と同数として推測した。

【属地陸揚金額】

平成24年度以降のデータによると、増加後に現状維持の傾向にある。
将来見通しは、大きく陸揚げ金額が増加することは難しいと思われるが、属地陸揚量と同様に、漁港施設整備と漁業関係者の取組みにより、現状を維持できるものとして、平成29年と同数として推測した。

【登録漁船隻数】

登録漁船数については、平成29年から減少に転じている。
将来見通しは、漁業従事者の高齢化及び後継者不足等により、大きく増加することは難しいが、漁港整備による就労環境改善及びぶり養殖の普及、拡大により現状維持できるものとし、平成25年から平成29年の5カ年平均として推定した。

【利用漁船隻数】

平成29年のデータは減少傾向であるが、平成19年から平成28年の間は横ばい傾向である。
将来見通しは、大きく利用漁船数が増加することは難しいと思われるが、本漁港は養殖漁業の拠点漁港であり、現状を維持するものとして、平成25年から平成29年の5カ年平均として推定した。

【漁船以外利用船舶隻数】

現状が0であり、今後も増加する要素もないことから、0隻と推測した。

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類		所管	事業主体名	漁港管理者
鹿児島県	葛輪漁港	第2種		本土	鹿児島県	鹿児島県
計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		令和3年 月第1回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	外防波堤	m	150	m	150	① (新設)
	K護岸	m	180	m	180	② (新設)
	護岸(改良)	m	70	m	70	③ 昭和51~63年築造
	東防波堤(改良)	m	40	m	40	④ 平成2~4年築造
	J護岸(改良)	m	40	m	40	⑤ 昭和50~51年築造
水域施設	-3m泊地	m ²	700	m ²	700	⑥ (新設)
係留施設	-2m物揚場	m	125	m	125	⑦ (新設)
	-3m岸壁	m	70	m	70	⑧ (新設) (取付護岸L=20m含む)
	-2m物揚場(改良)	m	60	m	60	⑨ 平成5~9年築造
	浮棧橋	基	1	基	1	⑩ (新設) L=55m
	浮棧橋(補修)	基	1	基	1	⑪ 平成6~7年築造
輸送施設	道路A	m	175	m	175	⑫ (新設)
漁港施設用地	用地A	m ²	5,800	m ²	5,800	⑬ (新設)
	用地B	m ²	2,300	m ²	2,300	⑭ (新設)
	用地護岸	m	20	m	20	⑮ (新設)

(漁場の施設)

都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名	関係市町村名	対象生物		
鹿児島県	福ノ浦	本土	長島町	長島町	マダイ、アジメジナ 等		
計画施設等	計画工事種目	変更前の計画数量		令和3年 月第1回変更		漁場開発面積	備考
		単位	計画数量	単位	計画数量		
魚 礁	魚 礁	空m ³	2,090	空m ³	2,090	16.8 ha	—

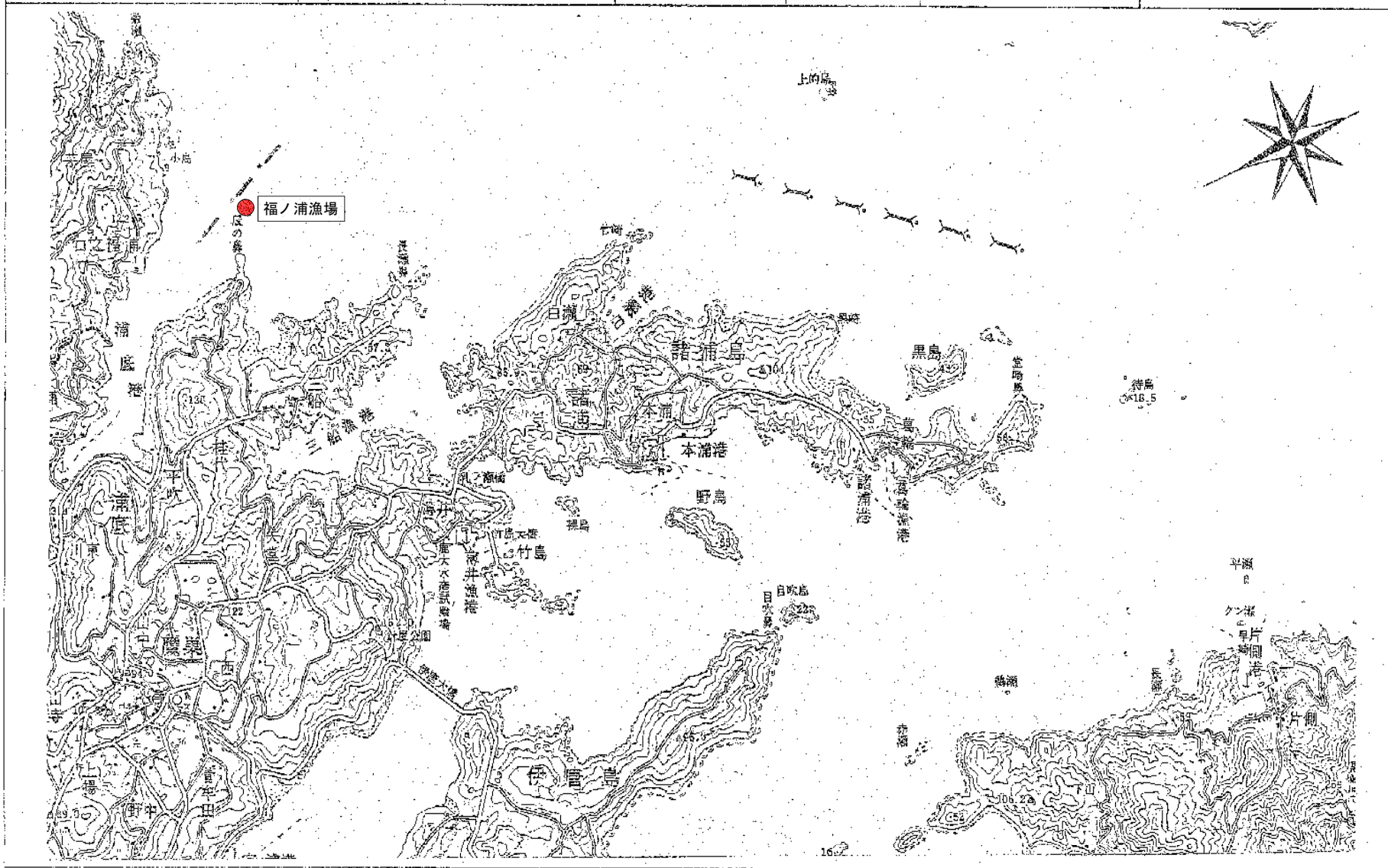
ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	平成17年度	完了予定年度	(平成32年度) 令和5年
--------	--------	--------	------------------

ハ 計画平面図

計画平面図	別紙のとおり
-------	--------

長島町葛輪地区 水産生産基盤(特定)整備 事業計画平面図 福ノ浦漁場	事業主体	全体事業費	事業予定年度	全体漁場規模	対象生物	事業実施場所
	長島町	30,000千円 (漁場分)	18	2,090 ㎡ 16.8 ha	マダイ、アジ、メジ ナ	長島町福ノ浦地先



変更なし

4 変更後の事業費に関する事項

計画事業費	変更前の計画事業費	令和3年 月第1回変更
	3,190 百万円	3,850 百万円

5 変更後の効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果	
	<p>(1) 水産業の競争力強化と輸出促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁港施設用地が不足しており、生簀補修等を非効率な状況で行っているが、用地整備により、効率的で安全な作業環境が確保される。・ 防波堤等の整備による港内静穏度の向上により、荒天時における漁船の安全性の確保、係留作業時間の短縮が図られる。・ 台風以外でも荒天時は港内がうねり、漁船の損傷が生じているが、防波堤整備による港内静穏度の向上により、漁船の耐用年数延長が期待される。 <p>(2) 漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出</p> <ul style="list-style-type: none">・ 浮棧橋を整備により、干満の影響を受けることなく、陸揚げ・準備作業が安全に行えることから、就労環境の改善が図られる。
2 地域に与える影響	
	<p>本計画に基づく漁港施設整備により、漁船の安全な係留、漁業活動の効率化と軽労化が図られ、新規就業者の確保や若年層の雇用など経済波及効果が期待できる。また、地域の基幹産業として安定した収益が見込まれる。</p>

3 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4.0%	投資期間	(平成17年度～平成32年度) 平成17年度～令和5年度
現在価値化の基準年度	(平成27年) 令和2年	施設の耐用年数	50年
貨幣化による分析結果			
	分析結果	令和3年 月 第1回変更	
貨幣化した効果項目	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物生産コストの削減効果 ・漁獲機会の増大効果 ・漁業就業者の労働環境改善効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物生産コストの削減効果 ・漁獲機会の増大効果 ・漁業就業者の労働環境改善効果 	
総便益額B	4,109 百万円	6,164 百万円	
総費用額C	3,741 百万円	5,372 百万円	
費用便益比率(B/C)	1.10	1.15	
参考	純現在価値:(B-C) 369百万円	純現在価値:(B-C) 792百万円	
	内部収益率:(IRR) 4.44%	内部収益率:(IRR) 4.44%	
4 事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善により、労働意欲の向上が図られる。 ・外郭施設の整備により、荒天時の漁船保全に対する安心感が得られる。 			

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>本漁港周辺は、雲仙・天草国立公園の普通地域に指定されており、これまでも環境関係機関と調整を図りながら整備を進めているところである。</p> <p>また、漁港近隣の海域では養殖が行われており、防波堤等の工事の際は汚濁防止膜を設置するなど、海洋汚染の防止に努める。</p>

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
関連道 (主要漁港関連道)	L=590m W=8.5(5.5)m	漁業活動の効率化や就労環境改善のため、本事業の整備と連携して、漁獲物の流通及び漁業用資材の輸送の合理化を図る。	(事業主体) 鹿児島県
漁具倉庫	RC造平屋建 260㎡	漁具等の一時保管を行う施設。	(事業主体) 東町漁業協同組合